



第5章 計画の推進に向けて





第1 サービスの提供体制

1 介護サービスの適正化

(1) 適正な認定調査実施体制の確保

介護認定に際し、認定調査員一人ひとりに対し適正な認定が行えるよう随時研修や指導等を通じて、適正な認定調査を実施するための技術向上などに努めます。

(2) ケアプランの点検・ケアマネジメントの適正化支援

ケアプラン点検、ケアマネ・ケアスタッフ定例研修会を通じてケアマネジャーへの支援を行い、本人が介護サービスや保健医療サービス、福祉サービスを適切に利用するために欠かせない適正なケアマネジメントを推進します。

(3) 住宅改修等の点検

住宅改修工事申請や福祉用具購入申請時に利用者の状態やニーズに対して適切に給付されるようケアプランの点検を行います。

(4) 医療情報との突合及び縦覧点検

医療情報と介護給付情報の突合とサービス事業所への給付内容の確認を国保連合会へ委託して行います。

さらに、複数月にわたる給付内容の縦覧点検、サービス事業所への給付内容の確認を国保連合会へ委託し、医療と介護の重複請求の排除及び算定誤りの早期発見を行い給付の適正化に努めます。

(5) 介護給付費通知

介護サービス利用者に対し、介護給付費通知書を送付することにより、利用者が事業者からの請求が適正か、誤りや不明な点等はないか、また自ら受けているサービス内容を改めて確認することにより、給付の適正化に努めます。

(6) 給付実績の活用

国保連合会の適性化システムにより出力される帳票の活用や、介護給付適正化支援総合パッケージソフトによる給付実績情報と認定情報の突合により、不適切な給付情報を抽出し、実態把握に際してはケアプランの提出等により確認を行い介護サービスやケアマネジメントの質の向上と、適切なサービスの確保に努めます。



2 居宅支援・サービス事業者等への支援

サービスの質の確保とともに、利用者に対する適切なサービスの提供が重要な課題となっており、事業所への研修の実施、情報提供など適切なサービス提供のため事業者支援を充実します。

また、高齢者の尊厳が保持され、良質なサービスが提供されるようケアマネジャーへの支援に努めます。

さらに、宮城県において実施する介護現場のリーダーの育成や中堅介護職員研修のほか、人材育成が困難な小規模事業者の介護職員に対する研修を通じ、介護職員のキャリア形成を支援することから、市としても研修の周知等連携を強化し事業者支援に努めます。

3 所得段階別の配慮

社会福祉法人による利用者負担軽減制度の運用や補足給付（食費・居住費）、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費等の改正による軽減制度を基本とし、介護保険法にも定められており市独自の減免措置は行いません。

また、保険料設定については、所得段階の多段階化を行い、一部公費負担により低所得者へ配慮した保険料設定を行っています。



第2 地域が支える人材育成・意識の啓発

1 地域の人材の育成と協働

地域包括ケアシステムを深化・推進するにあたり、富谷市社会福祉協議会を中心に、各地域包括支援センターやシルバー人材センター等の関係支援機関と連携しながら、地域のサポーター市民の方々が参加しやすい環境づくりや研修を実施し、地域サポーター等の人材育成に努めます。

さらに、福祉関係団体や市内の様々な技術・知識をお持ちの方をはじめとする地域の方々と連携・協力しながら地域活動を推進します。

2 住民意識の啓発

今後とも住民が育てる質の高い福祉サービスを目指し、多様な媒体により広報・啓発に努めるとともに、気軽に福祉の学習・体験や交流のできる機会を有効に活用し、高齢者保健福祉に対する住民の理解と意識の啓発を図ります。

3 保健福祉・介護保険などの情報の提供

保健福祉事業や介護保険サービスの利用者が適切な事業者、必要なサービスが選択できるように、様々な情報が利用者にスムーズに提供されるよう、地域包括支援センターでの案内や広報はもちろんのこと、インターネット等の情報網を有効に活用します。

また、介護認定のための窓口申請の際や電話相談に対して、その状況に応じた適切な情報の提供に努めます。

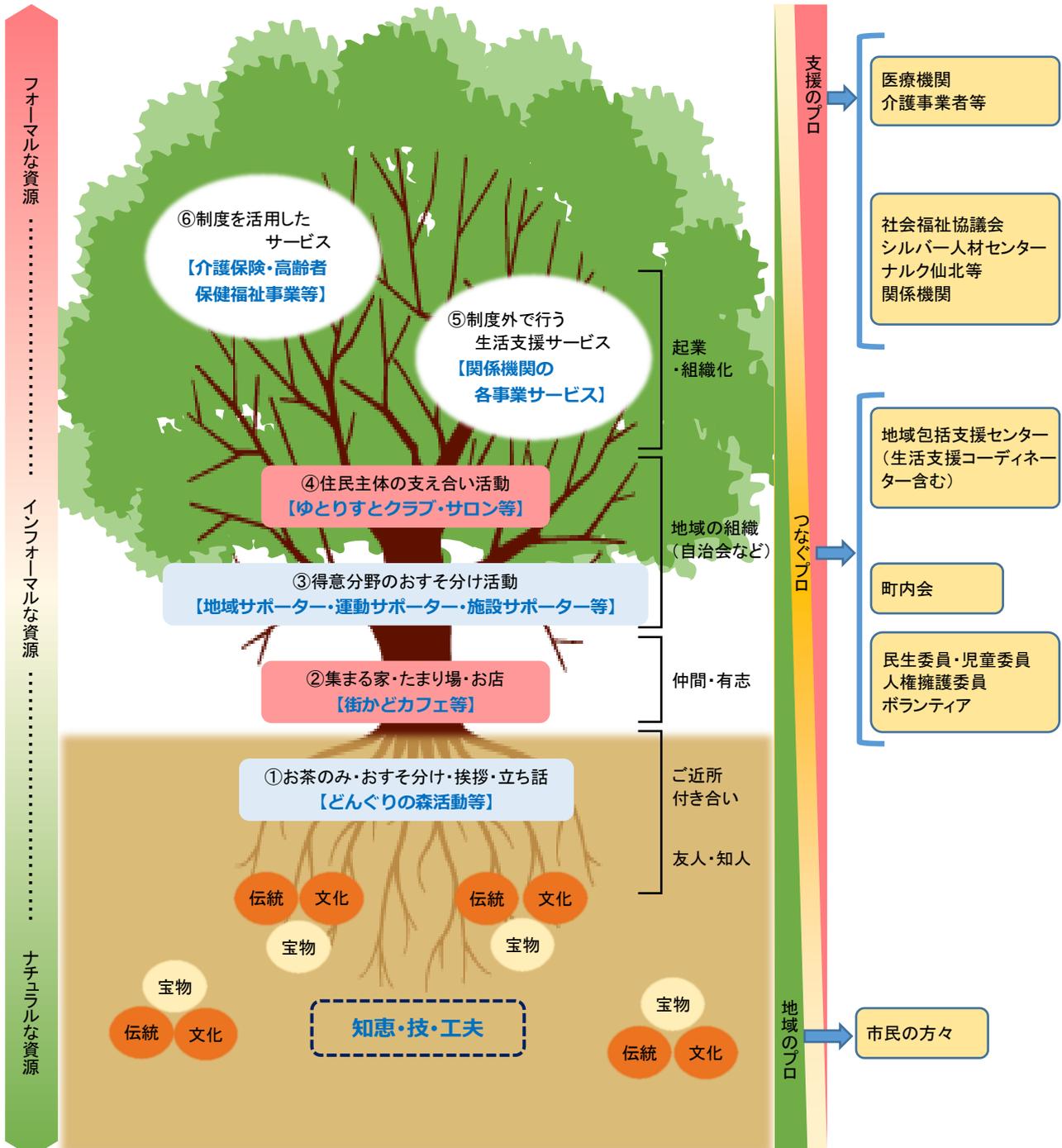
さらに、様々な市民参加型の事業を通して、積極的に市民の方々に情報を提供し、本市の保健福祉施策に対する共通認識を高めていきます。

サービス事業所等の関係機関へも、最新の保健福祉・介護保険関連の情報提供に努め、横断的な連携を目指します。



【富谷市における地域づくりの木】

資源も人もつながりを切らない①～⑥の“支え合いのネットワーク”



※資料：特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター（CLC）
「生活支援コーディネータースキルアップ等支援事例説明会」を編集加工



第3 事業の健全な運営管理・計画の弾力的な運用

1 富谷市介護保険運営委員会

介護保険制度の健全で円滑な運用の確保を図るため、富谷市介護保険運営委員会を引き続き設置し、健全で円滑な運営を確保します。

2 富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会

地域支援事業等の運営・評価、高齢者・障がい者保健福祉事業との連携など、円滑な実施のため富谷市保健福祉総合支援センター運営協議会を引き続き設置し、健全で円滑な運営を確保します。

3 計画の進行管理・事業評価と弾力的な運用

計画の推進にあたっては、平成30年度～平成32年度の3年間の計画期間において、少なくとも年1回の評価・点検・見直しを行うとともに、今後の社会情勢の変化や新たな国の施策等に柔軟に対応するため、必要に応じて弾力的な運用を行います。

【計画におけるPDCAサイクルのプロセス】

